誓　　約　　書

　北名古屋市の学校・保育園給食で使用する給食用物資（以下「物資」という。）の納入業者登録を申請するにあたり、次の事項を誓約いたします。

１　北名古屋市契約規則等を遵守し、北名古屋市が定める納入条件及び規格等により物資を納入すること。

２　価格を不当に競り上げ又は下げる目的での談合や北名古屋市職員の正当な職務の執行を妨げる不正行為等は一切行いません。

３　物資の納入については、納入期日及び時間を厳守すること。また、店舗、倉庫、冷蔵・冷凍庫、配送車両等の環境衛生並びに事業所等の設備の衛生管理及び物資の取り扱いに細心の注意を払い、不適格品や不良品のないように万全を期すこと。

４　納入する物資は、提出見本・見積書のとおりとし、内容・品質・産地・量目等の正確に万全を期すること。なお、納入した物資が品質不良又は異物混入等の不適格品・不良品と指摘された場合や数量等の過不足が生じた場合は、直ちに引き取り、交換・補充等の処置を取ること。

５　万が一、納入した物資に異物混入等の異常事態が発生したときは、原因究明・再発防止等について誠実に対応すること。また、児童生徒、園児等の羅病原因と立証されたときは、その損害に対して責任を持って対応すること。

６　従業員の衛生教育及び健康管理を十分に行うこと。また、物資納入の有無に関わらず、仕入れ・製造・加工・保管・配送など物資に関わる従業員全員の検便試験検査成績書を毎月１回以上提出すること。

７　物資を納入する際は、給食センター等の納入先の指示に従い、施設内における交通安全に留意すること。特に、学校・保育園に納入する際は、常に児童・生徒、園児等の安全確保に万全を期すこと。

８　物資の納入等に関し、北名古屋市等が説明又は資料の提出を求めた場合や立入調査を実施する場合は、これに協力すること。

９　物資の納入等に際し、前各項に反した場合、北名古屋市、北名古屋市教育委員会及び北名古屋市給食センターの指示に従うこと。

10　北名古屋市学校・保育園給食用物資納入業者登録申請に係る関係書類に記載した内容は、事実に相違ありません。

11　以上の内容に反したことを理由に、北名古屋市学校・保育園給食用物資納入業者登録の停止又は取り消しを受けた場合でも、一切異議を申し立てず、いかなる補償も求めません。

　　令和　　年　　月　　日

　（宛先）北名古屋市長

　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名